

羽田空港再拡張事業に伴う
深夜早朝時間帯の飛行ルートについての
申入書

平成21年9月14日

浦安市長 松崎秀樹

羽田空港再拡張事業に伴う深夜早朝時間帯の 飛行ルートについての申入書

「羽田再拡張に関する県・市町村連絡協議会」では深夜早朝時間帯の千葉県上空の通過については、一貫して海上通過を求めてきました。

しかしながら、去る8月5日の同連絡協議会で国土交通省から提案のあった飛行ルートは、運用時間は短縮されたものの、4年前の環境影響評価で示されたものと全く同じ内容でした。

そのため、同連絡協議会では、8月26日に海上ルート化の実現と、その際に本県に生じる騒音影響を具体的に明らかにするよう申し入れを行ったことは周知のとおりです。

この申し入れを受け貴職におかれては9月4日、「千葉県及び周辺自治体の理解、協力が欠かせない」という観点から、深夜早朝の県内の上空通過を撤回するという再提案が示されました。この深夜早朝の県内の上空通過撤回は当然ものであります。が、これまで再三、海上通過を求めていたものが、貴職の再検討の指示により短期日の検討で変更されるという事態に、これまでの私たちの申し入れに対し真剣かつ誠実に検討や提案をしていただいていたのか疑念が生じるところです。

さらには、本市が最も懸念する「深夜早朝時間帯の南風悪天時の飛行ルート」について、再三提示を求めていたにもかかわらず8月5日の連絡協議会で示されなかっただけでなく、9月4日には県内の上空通過撤回と抱き合わせという形で唐突に示されました。航空機が最も接近する本市を含めた陸地への騒音影響などの詳細説明をされずに飛行ルートが確定されていくことに強い不信感を抱いているところです。

国内航空輸送ネットワークの要である羽田空港再拡張事業の必要性は十分理解しますが、当初のD滑走路の飛行ルートが設定された際には最も影響がある本市に一切の説明がなく当時市民と一体となって強く抗議した苦い経験があり、今回の進め方も、貴職におかれては当時の教訓を生かしていないと言わざるを得ません。

つきましては、下記の事項に対する本市への十分な説明と航空機騒音の低減に向けた誠意ある対応を早急を実施されることを強く申し入れます。

平成21年9月14日

国土交通省航空局長 前田隆平 様

浦安市長 松崎秀樹

記

1．深夜早朝時間帯の飛行ルートについて

- (1) 本市周辺の南風悪天時のI L S進入時における標準的な飛行経路について、座標及び飛行高度を一覧として示し、併せて縮尺2万分の1程度の地図を用いてコースを示すこと。
- (2) 南風悪天時のI L S進入コースについての基点、会合点、旋回点、着陸点の座標を示すこと。
- (3) 南風悪天時のI L S進入が行われた際の本市陸地への最大騒音レベルについて、航空機材別に示すこと。
- (4) I L S飛行経路の航空機のバラツキの程度とバラツキによる陸域への接近についても説明すること。
- (5) 南風悪天候時の気象条件を含めたI L S飛行とする場合の基準を示すこと。

2．深夜早朝時間帯等の機材について

深夜早朝時間帯（6時台・22時台を含む）は、欧米をはじめとした世界主要都市との国際旅客定期便が就航されるが、使用が見込まれる航空機の機材を示すこと。

また、大型機材や国内線において乗り入れが制限されているボーイング747旧タイプなどの乗り入れ規制を行うのか考え方を示すこと。

3．環境影響評価について

環境影響評価の予測の前提においては、深夜早朝時間帯における南風悪天時のI L S進入コースは示されていない。環境影響評価の結果に反映されていないと思わざるを得ないがこれに対する見解と説明を示すこと。